

日本新薬グループ サプライヤー行動規範

【はじめに】

日本新薬グループは、経営理念「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」に基づき、必要とされる優れた医薬品や機能食品の提供を使命としています。事業を推進するにあたっては、取引先の皆様との協働が不可欠です。取引先の皆様に当社の事業を支えていただく重要なビジネスパートナーと認識し、信頼関係を構築することでともに発展していくことを目指しています。

これらの考えのもと、調達活動にあたっては、日本新薬グループ行動規範に加え、国連グローバル・コンパクトが掲げる人権、労働、環境、腐敗防止に関する 10 原則を支持、実践することを日本新薬グループのサプライチェーン全体で推進します。

1. 公平公正な取引

取引先の選定は、品質・納期・安定供給力・技術力・信頼性・環境および人権への配慮、価格等の観点から公平・公正な評価に基づいて実践します。

2. 相互信頼を基盤とした協力関係

信義・誠実の原則を守り、共存共栄の理念のもとに、取引先との相互協力関係を築く努力をします。取引上知り得た情報は適切に管理し、守秘義務を遵守します。

3. 法令、社会規範の遵守

各国の諸法規を遵守し、企業倫理、社会規範に則った取引を実践します。

4. 環境への配慮

環境汚染を防止し、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献するため、日本新薬グループ環境基本方針を遵守し、以下の取り組みを行います。

- ① 温室効果ガス排出量の削減
- ② エネルギー・水など資源の効率的な利用
- ③ 排水・排気の適切な管理
- ④ 廃棄物の削減
- ⑤ リサイクルの推進
- ⑥ 生物多様性の保全

5. 人権への配慮

人権に配慮し、健全な社会の実現に貢献するため、日本新薬グループ人権方針を遵守し、以下の取り組みを行います。

- ① 人種、国籍、民族、性別、年齢、宗教、思想・信条、性的指向・自認、学歴、心身の障害、疾病などによる差別、嫌がらせを排除し、ハラスメントを容認しない
- ② 児童労働、強制労働を認めない
- ③ 結社の自由、団体交渉の権利を尊重する
- ④ 過剰労働時間を削減し、最低賃金以上の賃金を支払う
- ⑤ 健康的で安全な労働環境を整備する
- ⑥ 上記の基本的人権が守られない国、地域においても、国際的に認められたこれらの基本的人権を尊重するための方法を追求する

6. 動物福祉への配慮

動物の飼育や実験動物を扱う場合には、動物福祉に関する法令を遵守して適切に扱い、苦痛を最小限に抑えるよう努めます。

制定日 2024 年 9 月 25 日